

## ご回答者様情報

氏名	
立候補予定	あり ・ なし
選挙区	
年齢	歳
党派	( ) ・ 無所属
電話番号	

※この欄の情報のうち、電話番号は公開いたしません

※「立候補予定 なし」の場合は、お手数ですが上記の「氏名」と「立候補予定」欄のみご記入いただき、ご返送ください。その場合は以下のアンケートにお答え頂く必要はございません(アンケート結果発表時にお名前を掲載しません)。

## 1. 性的マイノリティについて

性的マイノリティとは、何らかの意味で「性」のあり方が世の中の多数とは異なる人びとの総称です。例えばレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーなどが挙げられます。レズビアン(女性同性愛者)・ゲイ(男性同性愛者)・バイセクシュアル(両性愛者)は、心の性(自分の性が男性または女性のどちらであるかという認識)と体の性が一致しているものの、恋愛対象が世の中の多数とは異なる人びとです。その一方で、トランスジェンダーは心の性と体の性が一致していない人びとです。トランスジェンダーの中でも、体の性を心の性と一致させるための医療的な行為を必要とする人は、法律や医学の用語で性同一性障害(GID)と呼ばれます。

以上のようなレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの他にも、性器や性腺、染色体の性別があいまいだったり一致しなかったりする性分化疾患(DSD)や、他者に対して恒常的に恋愛感情や性的欲求を抱かないアセクシュアル、自分の性のあり方を探している状態にあるクエスチョニングなどと呼ばれる人びともいます(ここで挙げた語の定義は一例で、さまざまな考え方があります。また、このような分類自体が差別の温存につながるのではないかという主張もあります)。

電通総研が全国の約7万人を対象に実施した2015年度の調査によると、自分が性的マイノリティだと考える人は約13人に1人(7.6%)存在しており、非常に身近な存在であることが明らかになっています。

性的マイノリティは身近なところで様々な生きづらさを感じています。例えば、自分の性的指向(どちらの性別を好きになるか)によっていじめや差別を受けた経験がある人は約7割にのぼることが2013年のある調査(注1)により明らかになっています。また夫婦のように長く連れ添っている同性の恋人がいる場合、恋人が交通事故などで入院した際に“家族ではないから”という理由で面会を拒否されてしまうという問題が起こっています。また、トランスジェンダーの人びとは、衣服や日常のさまざまな場面で、自身の心の性と異なる性別でのふるまいを余儀なくされるなど、普段の生活において多くの困難を伴うことがあります。

この他にも性的マイノリティが感じる生きづらさは様々ありますが、それに耐えられずに精神的に追い詰められる人も少なくなく、2008年に日本で実施された調査(注2)ではゲイ・バイセクシュアル男性の自殺未遂率は異性愛者の約6倍であることが示されました。このような現状を重くみた法務省では、「啓発活動年間強調事項」に「性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう」「性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう」という項目を入れています。

しかしながら性的マイノリティが直面する困難はいまだ数多く存在しており、一刻も早い対策・解決が求められます。

注1:いのちリスペクト。ホワイトリボン・キャンペーン(2014)「LGBTの学校生活に関する実態調査(2013)」

注2:Hidaka, Y., Operario, D., Takenaka, M., Omori, S., Ichikawa, S. and Shirasaka, T(2008) "Attempted suicide and associated risk factors among youth in urban Japan." Social Psychiatry and Psychiatric Epidemiology, vol.43, no.9, pp.752-757.

1-1. 上記のような性的マイノリティが直面する困難をご存知でしたか？A～Eのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	非常によく知っていた	B	ある程度は知っていた	C	あまり知らなかった
D	全く知らなかった	E	その他 ( )		

1-2. 性同一性障害の人のびとが直面する困難を人権問題としてとらえて早急に解決する必要があると思いますか？A～Fのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	人権問題であり、早急に解決する必要がある	B	人権問題ではあるものの、現時点では解決する必要はない	C	人権問題ではないが、早急に解決する必要がある
D	人権問題ではないし、現時点では解決する必要はない	E	わからない		
F	その他 ( )				

1-3. 性同一性障害以外の性的マイノリティ(性同一性障害ではないトランスジェンダーや、同性愛、両性愛など)が直面する困難を人権問題としてとらえて早急に解決する必要があると思いますか？A～Fのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	人権問題であり、早急に解決する必要がある	B	人権問題ではあるものの、現時点では解決する必要はない	C	人権問題ではないが、早急に解決する必要がある
D	人権問題ではないし、現時点では解決する必要はない	E	わからない		
F	その他 ( )				

1-4. 性的マイノリティの直面する困難を解決するための以下 i ~ vi のような施策は福島県において必要であると思いますか？A~D のうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。また、明確な理由がある場合は併せてお答えください。

施策		福島県において、 当該施策が必要であると思いますか？					
i	性的マイノリティに対する差別を禁止する条例を制定する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
ii	(婚姻に準ずる)同性パートナーシップ制度などを導入する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
iii	同性愛・トランスジェンダー・性同一性障害などを含めた性の多様性に関する学校教育を充実させる	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
iv	性的マイノリティに対する差別や権利侵害に特化した相談窓口・救済機関等を設置する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
v	各種申請書類などの公文書における不必要な性別欄を削除、または柔軟な対応を行う	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
vi	公的施設におけるユニバーサルトイレ(男女の性に関係なく誰でも利用可能なトイレ)の設置を推進する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					

1-5. 性的マイノリティが直面する困難に関して、ご自身のお考え等を自由にお書きください。

**2. 民族的マイノリティについて**

民族的マイノリティ(エスニック・マイノリティ)とは、異なる国籍もしくはルーツを持つ人びとの総称です。現在日本には、200万人以上の外国籍の住民が生活しています。また、日本国籍を有しているものの、両親のいずれかが外国籍である子どもたちの数も増加しています。2006年には総務省による「地域における多文化共生推進プラン」が策定され、各地域の自治体や市民団体におけるとりくみにおいては、異なる文化や価値観を持つ人びとが共に生きていくことが目指されています。

他方で、このような多文化共生推進の動きやグローバリゼーションの潮流とは逆行するかのようになり、インターネットやヘイト・スピーチ(憎悪表現)を通じた民族的マイノリティに対する差別的な発言や行動も社会の各所で見られるようになり、民族的マイノリティに対する排外主義の高まりが懸念されています。

さらには、就職・結婚・居住における差別など、日常生活のなかでは見えにくい差別も根強く残っています。メンタルヘルスや家庭内暴力といった東日本大震災後に福島の人びとが抱えている諸問題とも複雑に結びついていることも予想されます。

このような民族的マイノリティに対する差別への取り組み、その解決は、豊かな地域社会をつくりあげていくために欠かせないものです。

2-1. 上記のような民族的マイノリティが直面する困難をご存知でしたか？A～Eのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	非常によく知っていた	B	ある程度は知っていた	C	あまり知らなかった
D	全く知らなかった	E	その他 ( )		

2-2. 民族的マイノリティの人びとが直面する困難(インターネットやヘイト・スピーチを通じての差別や中傷を含む)を人権問題としてとらえて早急に解決する必要があると思いますか？A～Fのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	人権問題であり、早急に解決する必要がある	B	人権問題ではあるものの、現時点では解決する必要はない	C	人権問題ではないが、早急に解決する必要がある
D	人権問題ではないし、現時点では解決する必要はない	E	わからない		
F	その他 ( )				

2-3. 個々の民族的マイノリティが抱える問題は、東日本大震災からの復興という文脈において考慮されるべき問題であると考えますか？ A～Fのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	考慮されるべき問題であり、 早急に取り組む必要がある	B	考慮されるべき問題であるが、 現時点では取り組む必要はない	C	復興とは関係ないが、 早急に取り組む必要がある
D	復興とは関係ないし、 現時点で取り組む必要はない	E	わからない		
F	その他 ( )				

2-4. 民族的マイノリティの直面する困難を解決するための以下 i～iiiのような施策は福島県において必要であると思いますか？ A～Dのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。また、明確な理由がある場合は併せてお答えください。

	施策	福島県において、 当該施策が必要であると思いますか？					
		A	はい	B	いいえ	C	わからない
i	民族的マイノリティに対する差別 (ヘイト・スピーチを含む)を 禁止する条例を制定する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
ii	民族的マイノリティに対する差別や権 利侵害に特化した相談窓口・救済機関 等を設置する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
iii	県立学校における多文化共生に関す る学校教育を充実させる	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					

2-5. 民族的マイノリティが直面する困難に関して、ご自身のお考え等を自由にお書きください。

( )

### 3. 男女共同参画社会の推進について

国連開発計画(UNDP)によれば、日本の人間開発指数(HDI)は185か国中17位です。長寿で健康、知識もあり人間らしい生活水準に恵まれているといえます。しかし、ジェンダー開発指数(GDI)は148か国中79位、ジェンダー・ギャップ指数(GGI)は104位であり、女性はその力を主体的に発揮できていないのが現状です。

1975年の国際婦人年(国際女性年)以来、国連は「世界の半数を占める女性の能力を生かすことが、世界の発展のために必要であり、女性の権利は人権である」として、性差別のない社会づくりのため、1979年、女性差別撤廃条約を総会で採択しました。

そうした世界の潮流を受けて、1999年には日本も男女共同参画社会基本法を制定し、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」として位置づけ、国や地方公共団体に対して施策実施等の責務を課しました。男女共同参画社会基本法制定の目的として、女性問題を人権問題としてとらえ、男女の実質的平等の実現のためには、固定的な性別役割分業を解消しなければならないとされたのです。

しかし、前述のように男女平等、男女共同参画を実現できているとは言い切れない現状があります。男女共同参画社会基本法制定から10年の節目には、内閣府男女共同参画局は「男女共同参画社会基本法施行後10年間の反省」をまとめました。そこでは、「固定的な性別役割分担意識が未だ根強いこと、特に男性に着目した意識改革を進める」、「男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより男女共同参画があらゆる立場の人々にとって必要という認識が広まらず、意識改革や制度改革が不十分であるから、男性や専業主婦も含め、すべての人にとって男女共同参画は自分の問題と感じてもらえるよう、身近な男女共同参画を進める政治や企業のトップの強力なリーダーシップにより制度改革や実行を図る」ことなどが記されています。

そして、第三次男女共同参画基本計画を策定し、男性、子どもにとっての男女共同参画、地域における男女共同参画を進めるとして、すべての人が男女共同参画を自分の問題としてとらえるために、男性への積極的なアプローチや、子どもの頃から男女共同参画の理解促進を図ること、地域での方針決定過程への女性の参画を進めることなどを盛り込みました。現在、政府は「女性の活躍推進」を謳い、様々な取り組みを行っていますが、貧困・雇用・子育て等、女性が直面する課題に対する取り組みは不十分です。当事者の女性の声に、特に政策に反映されにくい若年女性の声に耳を傾けながら施策を展開していくことが求められています。

3-1. 上記のような「男女共同参画社会の推進」に関する動向をご存知でしたか？A～Eのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	非常によく知っていた	B	ある程度は知っていた	C	あまり知らなかった
D	全く知らなかった	E	その他 ( )		

3-2. 女性が直面する困難を人権問題としてとらえて早急に解決する必要があると思いますか？A～Fのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。

A	人権問題であり、早急に解決する必要がある	B	人権問題ではあるものの、現時点では解決する必要はない	C	人権問題ではないが、早急に解決する必要がある
D	人権問題ではないし、現時点では解決する必要はない	E	わからない		
F	その他 ( )				

3-3. 男女共同参画社会を推進する上で、日本における最大の課題が意識改革だといわれています。「男性役割、女性役割」「男はこうあるべき、女はこうあるべき」といった固定観念や性別による役割分担意識が根強く、個人個人が自分らしく生きようとするときの障壁になっていると考えられているのです。それらを取り払うためには何が必要なのか、A～Fのうちで最もよくあてはまる回答に○をつけてください。

A	意識改革のための施策を積極的に実施するべきである	B	意識改革は必要だが、最優先課題ではない	C	意識改革の必要はない
D	意識改革は不可能だと思う	E	わからない		
F	その他 ( )				

3-4. 男女共同参画を推進するための以下 i ~ vi のような施策は福島県において必要であると思いますか？A～Dのうちで、最もよく当てはまる答えに○をつけてください。また、明確な理由がある場合は併せてお答えください。

	施策	福島県において、当該施策が必要であると思いますか？					
i	積極的差別是正措置(ポジティブ・アクション)を条例に盛り込む(例: 県議会議員の一定数を女性枠として、女性議員を増やす)	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
ii	副知事に女性を登用する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
iii	企業などの意識改革を先導するためのトップセミナーを開催する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
iv	男性向け啓発運動を活発化する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					

施策		福島県において、 当該施策が必要であると思いますか？					
v	全ての県立学校において男女混合名簿を導入する	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					
vi	若年女性の声を県政に反映させる仕組みを作る	A	はい	B	いいえ	C	わからない
		D	その他( )				
		理由					

3-5. 男女共同参画社会の推進に関して、ご自身のお考え等を自由にお書きください。

( )

アンケートは以上です。  
ご協力ありがとうございました。

10/30（金）必着で  
このホチキス留めの冊子を、  
同封の返送用封筒にて  
ご返送をお願い致します。